

第104期

定時株主総会 招集ご通知

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件



ASAHI
YUKIZAI

日時

2025年6月18日（水曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）

場所

宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号
エンシティホテル延岡 3階
雅-B

目次

第104期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	8
事業報告	19
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告	49
株主総会会場ご案内図	裏表紙



ライブ配信の詳細につきましては
6頁のご案内をご覧ください。

- 事前にインターネット等または書面による議決権行使を
いただくようお願い申し上げます。
- 本総会では、株主さま向けのライブ配信を行うほか、
事前質問を受け付けますのでご活用ください。

旭有機材株式会社

証券コード 4216





旭有機材グループ
行動規範

Philosophy - 企業理念 -

存在価値

信頼の品質と真摯な対応による安心の提供

使命

ものづくりのプロセスを、
お役立ちで支えます™

目指す姿

「はじめて」に挑み「違い」をつくる™

行動指針

あたらしいことに関心を持ちトライする
高い専門性を磨き続ける
相手をよく知り、困りごとを見出す
目的意識を共有し、各々の役割を全うする

行動規範

旭有機材グループで働く私たちが
実践すべきこととその心がけ



ASAHI
YUKIZAI

株 主 各 位

2025年6月2日
(電子提供措置の開始日2025年5月27日)
宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地
旭有機材株式会社
代表取締役社長執行役員 中野 賀津也

第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の次のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 https://www.asahi-yukizai.co.jp/ir_meeting/

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトにアクセスして、銘柄名(旭有機材)または証券コード(4216)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。)

【株主総会ポータル（三井住友信託銀行）】

<https://www.soukai-portal.net>

(本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、同紙に記載のIDおよびパスワードを入力してください)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁および5頁のご案内に従って、2025年6月17日（火曜日）の午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月18日（水曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）
2. 場 所	宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号 エンシティホテル延岡 3階 雅 - B （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第104期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第104期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項	<p>(1)書面による議決権行使の場合 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年6月17日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。</p> <p>(2)インターネット等による議決権行使の場合 5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2025年6月17日（火曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご登録ください。</p> <p>(3)重複行使に関する取扱い インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネット等によって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。</p> <p>(4)議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。</p>

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、法令および当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項は監査等委員会および会計監査人の監査対象となっております。

また、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

下記3つの方法がございます。

株主総会に出席

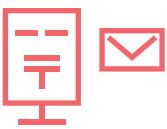


同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。*

株主総会開催日時

2025年
6月18日(水曜日)
午前10時

議決権行使書用紙を郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

2025年
6月17日(火曜日)
午後5時00分到着分まで

インターネットによる行使



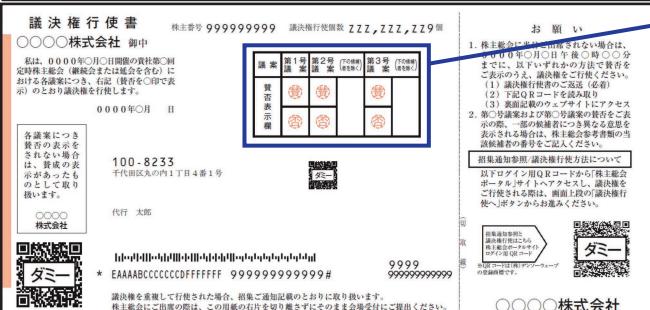
当社指定の議決権行使ウェブサイト(次頁)にて議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年
6月17日(火曜日)
午後5時00分受付分まで

* 代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 999999999 議決権行使数 ZZZ,ZZZ,ZZ9股

〇〇〇〇株式会社 御中

私は、0000年〇月〇日開催の貴社第〇回定時株主総会(議決権行使は股东会含む)における各議案につき、右記(賛否を〇印で表示)の通り議決権を行使します。

0000年〇月 日

100-8233
〒1000000内1丁目4番1号

〇〇〇〇株式会社
株主 太郎

〇〇〇〇株式会社

各議案につき賛否の表示をされない場合は、異議の表示があったものとして取り扱います。

議決権を重複して行使された場合、組合ご通知記録のとおり取り扱います。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り取り必ずにそのまゝ会場受付にご提出ください。

〇〇〇〇株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

*議決権行使書はイメージです。

インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱っていただきます。なお、インターネット等によって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱っていただきます。

機関投資家の皆さまへ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2025年6月17日（火）17時まで

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2025年6月11日（水）17時まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。詳細につきましては、7頁をご確認ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。



第104期定時株主総会におけるライブ配信につきまして



本株主総会におきましては、インターネットを用いて当日の議事進行の様子をご視聴いただけるようライブ配信（以下、「本バーチャル株主総会」といいます。）を行います。

配信日時

2025年6月18日（水曜日）午前10時から当日審議の終了まで

なお、配信サイトは、開始時刻の30分前頃からログイン可能です。

視聴方法

方法1

スマートフォンまたはタブレット端末で議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取り、「株主総会ポータル」内の「バーチャル株主総会へ」よりご視聴ください。ログインには、IDおよびパスワードの入力が必要です。

方法2

以下の株主様専用ウェブサイトアクセスし、IDおよびパスワードを入力してログインしてください。ログイン後、「バーチャル株主総会へ」の案内に従ってご視聴いただけます。

<https://4216.ksoukai.jp>

ID

株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）

パスワード

郵便番号

（議決権行使書に記載された株主様のご住所の郵便番号7桁の半角数字（2025年3月31日時点の郵便番号））

注意事項

- (1) 本バーチャル株主総会に参加いただけるのは、当社の株主名簿（2025年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- (2) 本バーチャル株主総会で参加される株主様は、会社法で定める出席には当たりません。したがって、当日は議決権を行使できませんので2025年6月17日（火曜日）午後5時までにインターネット等または書面により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
- (3) 本バーチャル株主総会の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開は、固くお断りいたします。
- (4) システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 本バーチャル株主総会への参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (6) 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

- (7) 本バーチャル株主総会につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- (8) 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、上記方法2に記載の「株主様専用ウェブサイト」ページにてお知らせいたします。

本バーチャル株主総会に関するお問い合わせ先

2025年6月18日（水曜日）午前9時から当日審議の終了まで

株式会社ブイキューブ 電話番号：03-6833-6245



事前質問の受付についてのご案内



ご質問は、株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。

事前にお寄せいただいたご質問のうち、株主の皆さまの関心が高く、総会場で取り上げることが適当と認められるものについては、当日にご紹介・ご回答させていただく予定です。

なお、すべてのご質問にご回答するものではなく、個別のご回答もいたしかねますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

【受付期間】

2025年6月2日（月曜日）午前9時～2025年6月11日（水曜日）午後5時

【受付方法】

- (1) 議決権行使書用紙に記載のQRコードまたはURL (<https://www.soukai-portal.net>) より株主総会ポータルにアクセスしてください。
- (2) トップ画面の「事前質問へ」ボタンを押してください。
- (3) 必要事項をご入力の上、「入力確認する」ボタンを押してください。
- (4) 事前質問内容のご確認画面で内容を確認の上、「送信する」ボタンを押してください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第104期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 55円 総額 1,041,334,800円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月19日（木曜日）

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同様です。）5名全員が任期満了になりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

候補者番号	氏名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	なかの かづや 中野 賀津也 1957年12月23日	代表取締役 社長執行役員 CEO コンプライアンス担当 環境安全担当 健康経営推進プロジェクト担当	再任
2	すえとめ すえよし 末留 末喜 1963年12月24日	取締役 副社長執行役員 COO 事業全般担当 樹脂事業部長	再任
3	ひかみ ひでお 氷上 英夫 1962年6月18日	取締役 専務執行役員 CFO コーポレート統括本部長 新規事業開発プロジェクト担当	再任
4	よしむら あつこ 吉村 温子 1971年5月6日	—	新任 社外 独立

候補者
番号

1

なか の か づ や
中野 賀津也

再任

生年月日	1957年12月23日 (満67歳)
取締役在任年数	10年 (本定時株主総会終結時)
取締役会への出席状況	100% (16回/16回)
所有する当社株式数	15,319株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	旭化成工業株式会社入社	2019年 4月	当社管理本部長、環境安全担当
2009年 4月	当社入社	2019年11月	当社内部統制室長
2011年 4月	当社執行役員	2020年 4月	当社施設部担当
2013年 4月	当社機能樹脂事業部長	2022年 4月	当社環境安全担当 (現任)
2014年 4月	当社管材システム事業部長	2023年 9月	当社健康経営推進プロジェクト担当 (現任)
2015年 6月	当社取締役	2024年 4月	株式会社ランドウィック代表取締役会長
2016年 4月	当社常務執行役員	2025年 4月	当社CEO (現任)
2018年 4月	当社代表取締役、社長執行役員、コンプライアンス担当 (現任)		

取締役候補者とした理由

管材システム事業部門および樹脂事業部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2015年6月の取締役就任以降、当社取締役として当社グループの経営の中核を担っており、また、2018年4月以降は代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引しており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2

すえ とめ
末留

すえ よし
末喜

再任

生年月日	1963年12月24日 (満61歳)
取締役在任年数	8年 (本定時株主総会終結時)
取締役会への出席状況	100% (16回/16回)
所有する当社株式数	2,477株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 7月	当社入社	2020年 4月	当社管材システム事業部管材製造所 長
2012年 4月	当社管材システム事業部管材製造所 延岡製造部長	2022年 4月	当社常務執行役員
2014年 7月	当社管理本部経営企画室長	2024年 4月	当社専務執行役員、樹脂事業部長、 旭有機材樹脂 (南通) 有限公司董事 長 (現任)、
2016年 4月	当社執行役員	2025年 4月	当社副社長執行役員、COO、事業 全般担当 (現任)
2017年 6月	当社取締役 (現任)		
2018年 4月	当社管材システム事業部長、旭有機 材商貿 (上海) 有限公司董事長、旭 有機材閥門設備 (上海) 有限公司董 事長		

取締役候補者とした理由

管材システム事業部門および管理部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2017年6月の取締役就任以降、当社取締役として、また、2018年4月以降は管材システム事業部長、2024年4月以降は樹脂事業部長、2025年4月以降は事業運営の最高責任者であるCOOとして、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者
番号

3

ひ かみ ひで お
氷上 英夫

再任

生年月日	1962年6月18日（満63歳）
取締役在任年数	2年（本定時株主総会終結時）
取締役会への出席状況	100%（16回／16回）
所有する当社株式数	801株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	旭化成工業株式会社入社	2020年10月	同、高度専門職プリンシパルエキスパート（M&A領域）
2004年5月	旭化成電子株式会社企画管理部長	2023年4月	当社入社、執行役員、管理本部次長
2011年4月	旭化成株式会社経営戦略室事業開発グループ長	2023年6月	当社取締役（現任）、管理本部長
2012年7月	ZOLL Medical Vice President, Business Development	2024年4月	当社常務執行役員、新規事業開発プロジェクト担当（現任）
2016年4月	旭化成株式会社UVCプロジェクト副プロジェクト長	2025年4月	当社専務執行役員、CFO、コーポレート統括本部長（現任）
2019年4月	同社経営企画部次長		

取締役候補者とした理由

経営企画、M&A、買収事業経営への参画および海外事業展開等について豊富な業務経験と実績を有するとともに、2023年6月の取締役就任以降、取締役として、またコーポレート統括本部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

よし むら
吉村
あつ こ
温子

新任 社外 独立



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

生年月日	1971年5月6日 (満54歳)
取締役在任年数	—
取締役会への出席状況	—
所有する当社株式数	0株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月	日本電信電話株式会社入社	2022年6月	株式会社フジインコーポレーテッド取締役 (現任)
2004年6月	JPモルガン証券株式会社入社	2023年3月	VG-C株式会社代表取締役 (現任)
2007年3月	UBS証券株式会社入社	2023年12月	PhytoMol-Tech株式会社代表取締役 CEO/共同創業者 (現任)
2015年3月	ゴールドマン・サックス証券株式会社入社	2024年1月	DAIZエンジニアリング株式会社 (現SproutTx株式会社) 取締役 (現任)
2020年9月	ロケットジャパン株式会社マネージング・ディレクター/アジア地域戦略統括責任者		
2021年12月	同社代表取締役社長兼マネージング・ディレクター/アジア地域戦略統括責任者		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業の成長戦略や財務戦略支援に関する実務経験に加え、国内外企業での経営経験と高い専門性を有しております。これらの知見を活かし、独立した立場から客観的かつ実効的な提言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉村温子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役全員との間で、会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結しており、同項第1号に定める費用および同項第2号に定める損失について、法令の定める範囲内で当社が補償することとしております。各氏の再任が承認された場合には、当該補償契約を引き続き継続する予定です。また、吉村温子氏が取締役に選任された場合には、同氏とも同様の補償契約を締結する予定です。
4. 吉村温子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件に適合しており、同氏が取締役に就任された場合、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、吉村温子氏が取締役に就任された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額とする予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本總會終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役の窪木登志子および奈須徹が任期満了により、監査等委員である取締役の有馬大地が辞任しますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者
番号

1

窪木 登志子

再任 社外 独立

生年月日	1960年2月26日（満65歳）
取締役在任年数	2年（本定時株主總會終結時）
取締役会への出席状況	100%（16回／16回）
所有する当社株式数	247株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会入会）、山崎法律特許事務所入所	2016年6月	シチズンホールディングス株式会社（現シチズン時計株式会社）社外監査役
1993年4月	大野・窪木法律事務所開設	2019年6月	シチズン時計株式会社社外取締役（現任）
2003年4月	窪木法律事務所開設、所長就任（現任）	2023年4月	国立大学法人東京医科歯科大学副学長
2012年4月	中央大学法科大学院客員教授（現任）	2023年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）
2015年6月	クオール株式会社（現クオールホールディングス株式会社）社外取締役（現任）	2024年10月	国立大学法人東京科学大学副理事（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として企業法務等に精通し、企業経営に関する豊富な見識を有しており、その見識に基づいて職務を適切に遂行いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

かしわ ぎ まさ と
柏木 雅人

新任 社外

生年月日	1964年7月3日 (満60歳)
取締役在任年数	—
取締役会への出席状況	—
所有する当社株式数	0株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年 4 月 旭化成工業株式会社入社
- 2010年 6 月 旭化成ファーマ株式会社経理部長
- 2016年 1 月 同社経営企画部長
- 2018年 4 月 同社海外事業推進部長
- 2019年 4 月 同社経営統括総部長
- 2023年 4 月 同社執行役員
- 2024年 4 月 同社社長付 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

事業運営および財務・経理に関する専門知識と、海外の会社経営への関与等を通じた豊富な経験を有しており、その知識や経験に基づいて職務を適切に遂行いただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役全員との間で、会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結しており、同項第1号に定める費用および同項第2号に定める損失について、法令の定める範囲内で当社が補償することとしております。窪木登志子氏の再任が承認された場合には、当該補償契約を引き続き継続する予定です。
- また、柏木雅人氏が取締役に選任された場合には、同氏とも同様の補償契約を締結する予定です。
4. 窪木登志子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、窪木登志子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額としており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役（監査等委員）候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

<ご参考>取締役のスキル・マトリックス

当社取締役会として備えるべきスキルの定義は以下のとおりであります。

スキル	定義
企業経営	事業会社の経営者（代表取締役、社長、CEOのいずれか）の経験がある。
営業	取引先と信頼関係を構築し、自社の事業の発展に資する契約やコミュニケーションの知識と実務経験がある。
製造・安全	会社の信頼獲得に必要な品質管理に関する知識と実務経験がある。
財務・会計・資本市場	成長投資の判断や財務基盤の強化に必要な財務会計に関する知識と実務経験がある。
法務・リスクマネジメント	法令遵守や適切なリスク管理に必要な知識と実務経験がある。
人事・人材開発	会社の持続的な発展を支える人材の獲得・開発に必要な知識と実務経験がある。
国際性	グローバルな事業展開に必要な知識や、日本国外の企業等におけるマネジメント経験がある。
環境・ESG・SDGs	経済価値と社会価値の両立を図るために必要な、ESG・SDGsに関連する知識と実務経験がある。
研究開発・テクノロジー	新規事業や分野の創出に必要な、IT、テクノロジー、研究開発に関する知識と実務経験がある。

スキル・マトリックス（第104期定時株主総会の終了時（予定））

	氏名 (性別)		企業経営	営業	製造・安全	財務・会計・資本市場	法務・リスクマネジメント	人事・人材開発	国際性	環境・ESG・SDGs	研究開発・テクノロジー
取締役	中野 賀津也 (男性)		○	○			○	○	○	○	
	末留 末喜 (男性)				○			○			○
	氷上 英夫 (男性)					○		○	○		
	吉村 温子 (女性)	社外	○			○			○		
取締役 (監査等委員)	窪木 登志子 (女性)	社外					○			○	
	福井 実 (男性)	社外			○				○		○
	柏木 雅人 (男性)	社外				○		○			

(注) 上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

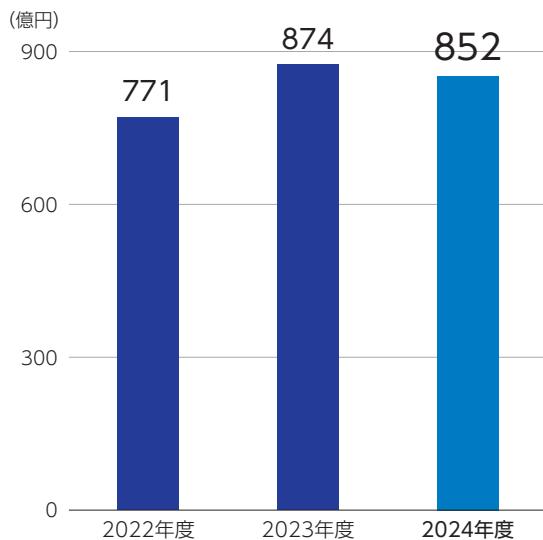
当連結会計年度における国内経済は、米国の関税政策への警戒感が強まりましたが、緩やかな回復基調にありました。また、設備投資意欲は底堅いものの、コスト上昇による計画見直しや、人手不足による建設工事の遅れなどがありました。米国経済については、底堅く推移していたものの、大統領選挙後は関税政策をめぐる不確実性の高まりにより停滞感があり、企業の設備投資についても慎重な姿勢が見られています。このような環境の中、当社グループは中期経営計画GNT2025で掲げた海外および半導体関連製品を中心に成長を追求するなどの経営方針に基づき、各種施策に取り組みました。

当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、伸び悩みが続いた設備投資に底入れの動きが見え、特に新設された半導体工場への装置搬入が押し上げる形となりました。一方で、米国においては、水処理やごみ処理場等の分野では堅調に推移したものの、半導体関連は資材価格高騰および人手不足等による工場建設の見直しや延期が大きく影響しました。これらの要因により減収となり、更に労務費や減価償却費等の固定費が増加したことなどで減益となりました。

この結果、売上高は851億62百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は111億21百万円（前年同期比28.6%減）、経常利益は112億50百万円（前年同期比30.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は76億24百万円（前年同期比33.0%減）となりました。

売上高	当期	851億 62百万円	前期	874億 26百万円	前期比	2.6%減 ▼
営業利益	当期	111億 21百万円	前期	155億 76百万円	前期比	28.6%減 ▼
経常利益	当期	112億 50百万円	前期	160億 76百万円	前期比	30.0%減 ▼
親会社株主に帰属する当期純利益	当期	76億 24百万円	前期	113億 82百万円	前期比	33.0%減 ▼

売上高



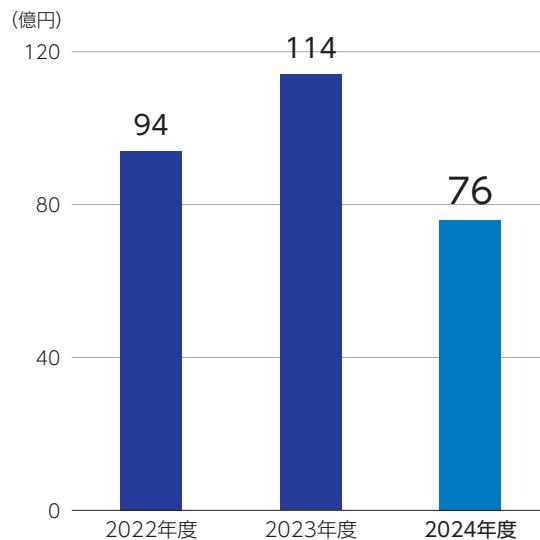
営業利益



経常利益

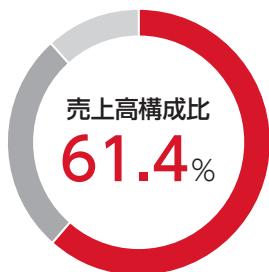


親会社株主に帰属する当期純利益



各部門の概況は、次のとおりです。

管材システム事業部門



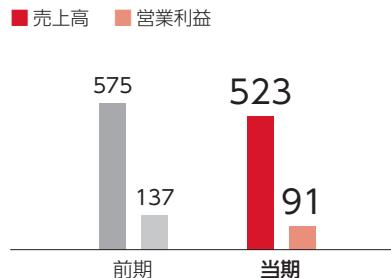
売上高

522億 92百万円
前期比 **9.0%**減

営業利益

90億 51百万円
前期比 **33.9%**減

売上高および営業利益の推移 (億円)



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

管材システム事業は、樹脂バルブを主力製品として樹脂管材市場を拡大することを基本戦略としています。耐食問題の解決と樹脂管材の機能性を追求した製品開発により、お客様へのお役立ちに貢献する営業活動を推進しています。

樹脂バルブ等をはじめとする基幹製品は、国内では継続して在庫水準の健全化が進行したことなどにより、緩やかに回復しました。海外では、米国において需要が非常に高水準であった前年度に対し、今年度に見込まれていた半導体工場建設の見直しや来年度以降に延期となったほか、中国において液晶案件の投資延期や流通における在庫過多の影響により需要が停滞したことなどの要因から、力強さに欠ける状況となり、前年同期比減収となりました。

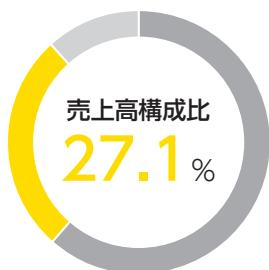
樹脂配管材料等を用いたエンジニアリング事業は、新規の半導体関連プロジェクトを着実に取り込み、前年同期比増収となりました。

半導体製造装置向けダイマトリックス製品は、日本・中国における半導体製造装置の需要が回復し、堅調に推移したことで前年同期比増収となりました。

利益面では、売上高の減少に加え、修繕費や労務費、減価償却費等の固定費増加の影響により、減益となりました。

この結果、当事業部門の売上高は522億92百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益は90億51百万円（前年同期比33.9%減）となりました。

樹脂事業部門



売上高

230億 45百万円

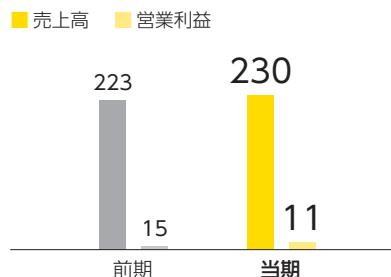
前期比 3.5%増

営業利益

11億 18百万円

前期比 26.8%減

売上高および営業利益の推移 (億円)



電子材料製品は、低メタル化技術を追求し、半導体の高度化に貢献しています。国内は、センサー、パワー半導体などのレガシー半導体向けフォトリソ材料の需要回復に加え、生成AI関連の後工程向け材料の需要も拡大しておりました。また、中国でも液晶・有機ELなどのFPD（フラットパネルディスプレイ）分野の需要が旺盛であったことから、前年同期比で大幅な増収を達成しました。なお、2024年7月に竣工した愛知電材第二工場は、第4四半期より売上に寄与し始めています。

自動車や建設機械等に必要な鋳物製造に用いる素形材製品では、お客様の製造品質や生産性の向上、臭気低減による作業環境の改善など、国内外ともに多様な鋳造工程に最適な製品を提案することでお客様へのお役立ちに取り組みました。国内では原料価格変動に対応するため価格改定を実施しつつ、高付加価値品への切り替えなどの提案営業を推進しましたが、国内自動車生産台数は前年を下回り、国内売上高は前年同期比減収となりました。一方、中国、インド、メキシコでは自動車生産台数が前年度を上回り、海外売上高は前年同期比増収となりました。

発泡材料製品は、現場で施工することで最終製品となるため、施工品質向上への取り組みにより、お客様への安心・安全の提供に取り組んでいます。現場発泡断熱材においては住宅及び建築工事の着工の遅れによる物件減少、トンネル掘削用の土木材料においては受注済物件の一部工期遅れ等により出荷量が減少し、前年同期比減収となりました。

利益面では、断熱材の吹き付け施工を行う子会社のランドウィック社にて、前年度は大型物件を受注していた影響や、素形材事業における自動車生産台数の減少による減収に加え、減価償却費、労務費等の固定費の悪化が影響し、樹脂事業部全体では、前年同期比で減益となりました。

この結果、当事業部門の売上高は230億45百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は11億18百万円（前年同期比26.8%減）となりました。

水処理・資源開発事業部門



売上高

98億 25百万円

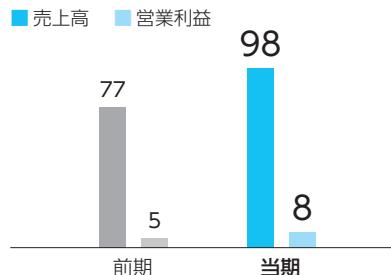
前期比 **27.7%**増

営業利益

7億 68百万円

前期比 **56.2%**増

売上高および営業利益の推移 (億円)



水処理事業では、水処理設備や水資源を有効に活用できる水再生システムの設計・施工を行っています。官庁、民間工事案件がともに順調に進捗し、工事完工件数も増加したことで、前年同期比増収となりました。

資源開発事業では、地熱発電の蒸気井などの掘削工事や温泉開発工事を通じて資源の有効活用に貢献しています。温泉掘削工事は工事進捗の遅れ等もありましたが、地熱掘削工事は大型案件が計画通りに完工し、前年同期比で大きく増収となりました。

メンテナンス事業及び環境薬剤事業では、施設や設備の安定稼働を支えるサービスや水処理薬剤を提供しています。メンテナンス事業は、複数の修繕工事が順調に進捗し、前年同期比増収となりました。環境薬剤事業は、製品出荷量の減少により、前年同期比減収となりました。

利益面では、設備工事や修繕工事が順調に進捗し、特に大型の地熱掘削案件が計画通りに完工したことにより前年同期比で増益となりました。

この結果、当事業部門の売上高は98億25百万円（前年同期比27.7%増）、営業利益は7億68百万円（前年同期比56.2%増）となりました。

研究開発部門

当社グループの研究開発活動は、各事業部門の顧客ニーズを的確に把握し、基盤事業の強化・拡大を図るとともに、各事業の周辺分野の探索を行い、新規事業確立に向けた研究開発を推進してまいりました。

そのなかで管材システム事業部門においては、「流れる」を支える」のスローガンの下、商品のリニューアルと、並行して、既存製品の一層の品質向上の取り組みも継続的に推進しております。また、超純水製造ライン向けのバルブについてPFAS代替素材の検討を進めてきました。2025年春から、PFAS代替素材を使用したバルブの実用化に向けて実証実験を開始します。

半導体製造装置向けの精密バルブにおいては、半導体の微細化に対応するため、バルブからの発塵抑制に関する独自の設計手法・製造技術の検討を継続的に進めており、いくつかの特許が登録となりました。合わせて、製品リニューアルも進めております。

樹脂事業部門においては、近年、高まる環境対応要求に対して研究開発を推進し、引き続き製品のラインナップ拡充を図りました。

素形材分野においては、非石油系材料を用いたレジンコーテッドサンドの開発を進めております。また、これまで開発を進めてきた環境対応型コールドボックス用樹脂はその完成度が高まり、顧客へのサンプルワークを開始しました。

発泡材料分野においては、現場発泡ウレタンで世界最高クラスの断熱性能を開発し、新製品『BEXUR™（ベクスー）』として販売を開始し、着実に実績を伸ばしています。また、土木用途では地下水による地盤沈下の予防を目的とした止水用ウレタン材の開発に着手し、現場検証を行っている最中です。

電子材料分野においては、低メタル化技術を追究するとともに、最先端の半導体に必要な低メタルの樹脂製品開発を推進しました。

水処理・資源開発事業においては、環境負荷の低減、お客様の省エネルギー化、創エネルギー化に貢献するため、地熱掘削資機材の改良、遠隔監視システムの改良、メタンガスを活用したバイオガス発電など新領域に向けた開発、水質を改善するミネラル剤の開発を推進しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額の総額は48億92百万円となりました。その内訳は、管材システム事業部門に21億53百万円、樹脂事業部門に23億29百万円、水処理・資源開発事業部門に3億40百万円、その他に69百万円です。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結し、これに基づき必要な資金を効率的に調達しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、GNT2025に従い、各事業部門が継続的な成長と収益力の向上を目指して課題解決に向けた施策を着実に実行します。2025年度の各事業部門の取り組みは次のとおりです。

管材システム事業は、米国および中国をはじめとする電子産業分野における販路の拡大および深耕に継続して取り組んでまいります。加えて、今後一層の拡大を目指す海外市場の中でも、とりわけ中東・アフリカ地域においては、海水淡水化施設向けに高耐久・長寿命の大口径バタフライバルブ等の戦略商品を投入することにより、事業の拡大を図ってまいります。加えて、設計・加工・施工の技術力を活かしたエンジニアリングサービスを拡充し、工期短縮や人手不足といった社会課題の解決に貢献してまいります。また、最適な耐食ソリューションを提供できる体制の構築にも注力します。

半導体分野では、Dymatrix™製品の低パーティクル化による技術革新への貢献や商品ラインナップの拡充を通じて、世界的な需要に応える体制を強化しています。これに伴い、新工場の建設についても具体的に検討を進めています。製造現場では、デジタル化とデータの見える化を推進し、ボトルネックの解消と生産能力の向上を図っております。

電子材料は、合成・精製・低メタル化といった当社のコア技術を活かし、用途領域の拡大と高付加価値製品の安定供給を推進します。愛知県の第二工場の生産性向上と新製品展開により供給体制を強化するとともに、中国における第二工場の早期稼働を目指します。

素形材事業は、薄肉・軽量化や形状の複雑化に対応した次世代鋳物製品の開発に注力し、顧客の生産性向上に貢献します。併せて、CO₂削減や作業環境の改善といった社会的要請に応える製品開発を推進し、日本で培った技術を活かして海外市場での拡大を図ります。

現場発泡断熱材については、2025年度からの省エネ基準適合義務により、新築住宅での断熱工事が必須となることから、高断熱化へのニーズが急速に高まると見込まれています。この動きを受けて、当社ではBEXUR™の正式販売を開始し、原液システムや施工機械の開

発、さらに断熱性能を確保するための施工および品質管理体制の整備に取り組んでまいります。

水処理・資源開発事業は、水処理事業において排水処理技術と施工力の強化により、最適なソリューション提供を実現し、収益力の向上を図ります。バイオガス発電など省エネ・創エネ分野への展開を進めるとともに、遠隔監視システムの改良による効率的な維持管理サービスの提供を推進します。環境薬剤分野では、水処理改質剤や高分子凝集剤、水質向上剤の開発・販売を展開します。

資源開発事業においては、地熱発電の蒸気井案件への積極的な取り組みにより、再生可能エネルギーの普及に貢献します。掘削機材の導入を通じて、工期短縮・コスト削減・安全対策の強化を図ります。

新事業の探索は、タンパク質クライシスなどの社会課題の解決に資する「循環式閉鎖型陸上養殖」の事業化可能性を引き続き検討します。あわせて、スタートアップや大学との連携を通じて、低メタル化技術などの中核技術の深化も推進していきます。

(5) 企業集団の財産および損益の状況

		第101期 2021年度	第102期 2022年度	第103期 2023年度	第104期 2024年度
売上高	(百万円)	64,732	77,099	87,426	85,162
経常利益	(百万円)	7,012	12,140	16,076	11,250
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,773	9,425	11,382	7,624
1株当たり当期純利益	(円)	249.21	491.99	594.32	401.28
総資産	(百万円)	74,925	86,256	101,371	105,772
純資産	(百万円)	51,867	61,179	71,673	78,262
1株当たり純資産額	(円)	2,681.92	3,163.80	3,734.61	4,133.27

(注) 当連結会計年度より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しており、当連結会計年度の企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ア ビ ト ッ プ (株)	100百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
大 和 興 産 (株)	30百万円	100.0%	工業用・建築資材の販売、配管工事
エーオーシーアセンブル(株)	60百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の加工、組立
アサヒアメリカ,Inc.	10,316千ドル	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
旭有機材商貿(上海)有限公司	5,655千元	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
旭有機材閥門設備(上海)有限公司	14,342千元	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
(株) ラ ン ド ウ ィ ッ ク	10百万円	100.0%	断熱・内装工事請負
旭有機材樹脂(南通)有限公司	215,876千元	100.0%	フェノール樹脂の製造、販売
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd.	300,000千ルピー	51.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
アサヒウキザイメキシコ S.A. de C.V.	154,161千ペソ	100.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
ド リ コ (株)	275百万円	100.0%	水処理施設設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および請負

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

部門名	主要営業品目
管材システム事業部門	合成樹脂製バルブ、パイプ、継手、流量計、インラインミキサー、PP（ポリプロピレン）製耐食タンク、配管工事等
樹脂事業部門	フェノール樹脂（鋳物用、発泡用、建材用、電子材料用、その他工業用等）、レジンコーテッドサンド、ウレタン発泡材料、断熱材吹付施工等
水処理・資源開発事業部門	水処理施設等の設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および施工、環境薬剤の製造、販売等

(8) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

当 社	本 店	宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地
	東京本社	東京都台東区上野三丁目24番6号 上野フロンティアタワー21階
	営業所 事務所	札幌・東京・名古屋・大阪・福岡・ドバイ
	工 場	延岡工場（宮崎県延岡市）・愛知工場（愛知県扶桑町）・ 栃木工場（栃木県大田原市）・広島工場（広島県庄原市）
	研 究 所	延岡研究所（宮崎県延岡市）・愛知研究所（愛知県扶桑町）
アビトップ(株) (子会社)	本 社	東京都台東区
大和興産(株) (子会社)	本 社	岡山県岡山市
エーオーシーアセンブル(株) (子会社)	本 社	宮崎県延岡市
アサヒアメリカ,Inc. (子会社)	本 社	アメリカ マサチューセッツ州
旭有機材商貿（上海）有限公司 (子会社)	本 社	中国 上海市
旭有機材閥門設備（上海）有限公司 (子会社)	本 社	中国 上海市
アサヒコリア Co.,Ltd. (子会社)	本 社	韓国 京畿道
アサヒAVヨーロッパ GmbH (子会社)	本 社	ドイツ ヘッセン州
アサヒアジアパシフィック Pte.,Ltd. (子会社)	本 社	シンガポール
アサヒアフリカ (PTY) LTD (子会社)	本 社	南アフリカ ハウテン州
(株)ランドウィック (子会社)	本 社	大阪府東大阪市
旭有機材樹脂（南通）有限公司 (子会社)	本 社	中国 江蘇省
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd. (子会社)	本 社	インド グジャラート州
アサヒユウキサイメキシコ S.A. de C.V. (子会社)	本 社	メキシコ アグアスカリエンテス州
ドリコ(株) (子会社)	本 社	東京都中央区

(9) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,787名 (465名)	69名増 (16名減)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
865名 (214名)	94名増 (6名増)	44.0歳	18.1年

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,800 百万円
株式会社西日本シティ銀行	1,800
株式会社みずほ銀行	600
株式会社宮崎銀行	500
農林中央金庫	200

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項(2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 19,800,400株
 (3) 株主数 8,599名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
旭化成株式会社	5,839,334 株	30.8 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,710,600	9.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,425,929	7.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	883,720	4.7
株式会社宮崎銀行	491,763	2.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312	369,510	2.0
日本生命保険相互会社	356,177	1.9
MSIP CLIENT SECURITIES	317,700	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311	302,390	1.6
新旭株式会社	199,200	1.1

- (注) 1. 当社は、自己株式867,040株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。なお、事務手続上の不備により、以下取締役2名に対する株式の交付が一部不足しておりました（合計904株）ため、当該不足分を2025年度中に交付予定です。

区 分	交付した株式の数 (株)	交付されたものの人数 (名)
取締役 (監査等委員を除く)	24,997	2

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役	中野 賀津也	社長執行役員 コンプライアンス担当 環境安全担当 施設部担当 健康経営推進プロジェクト担当	株式会社ランドウィック代表取締役会長
取締役	末留 末喜	専務執行役員 樹脂事業部長	旭有機材樹脂（南通）有限公司董事長 ASAHI YUKIZAI MEXICO S.A. de C.V. 社長
取締役	氷上 英夫	常務執行役員 管理本部長 新規事業開発プロジェクト担当	
取締役	鮫島 修	水処理・資源開発事業統括本部長	ドリコ株式会社代表取締役社長 旭環美水処理（蘇州）有限公司董事長
取締役	山本 猛	管材システム事業部長	
取締役 (常勤監査等委員)	有馬 大地		
取締役 (監査等委員)	窪木 登志子		弁護士（窪木法律事務所代表者） 中央大学法科大学院客員教授 フオールホールディングス株式会社社外取締役 シチズン時計株式会社社外取締役 国立大学法人東京科学大学副理事
取締役 (監査等委員)	奈須 徹		
取締役 (監査等委員)	福井 実		

- (注) 1. 有馬大地氏、窪木登志子氏および福井実氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および経営会議、事業部会議等の業務執行に関する重要な会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、有馬大地氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 有馬大地氏は、長年事業運営および財務・経理を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 有馬大地氏、窪木登志子氏および福井実氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定

し、同取引所に届け出ております。

5. 西村富士夫氏は、2024年6月21日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を辞任いたしました。
6. 中野賀津也氏は、2025年3月31日をもって株式会社ランドウィックの代表取締役会長を退任いたしました。
7. 末留末喜氏は、2025年3月31日をもってASAHI YUKIZAI MEXICO S.A. de C.V.の社長を退任いたしました。
8. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員の役位、氏名および職名は次のとおりです。

役 位	氏 名	職 名
執 行 役 員	ダニエル・アンダーソン	アサヒアメリカ,Inc.社長
執 行 役 員	興 梶 英 裕	樹脂事業部次長、樹脂事業部素形材事業統括部長
執 行 役 員	森 竹 明 雄	管材システム事業部管材製造所長
執 行 役 員	源 亮 一	アビトップ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	岩 本 剛	管材システム事業部営業本部長
執 行 役 員	李 禮 明	管材システム事業部AVグローバル推進部長、旭有機材商貿（上海）有限公司董事長、アサヒアフリカ（PTY）LTD 社長
執 行 役 員	甲 正 健 二	管材システム事業部グローバル製造・開発推進部長、旭有機材閥門設備（上海）有限公司董事長

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役（監査等委員）の窪木登志子氏および福井実氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額となります。

(3) 補償契約に関する事項

当社は、取締役全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、および子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年11月開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。その内容の概要は、以下のとおりです。

イ. 報酬の種類とその算定方法に関する方針

当社の取締役の報酬は、「基礎報酬」「業績反映報酬」および「信託型株式報酬」によって構成します。このうち、「業績反映報酬」を各取締役の担当部門の短期的な業績等を反映するインセンティブ報酬、「信託型株式報酬」を当社グループの中長期的な企業価値向上を反映するインセンティブ報酬と位置付けています。

「基礎報酬」は、業績指標に連動しない金銭報酬であり、その金額は、各取締役の役位および代表権の有無に基づき、あらかじめ取締役会において定めた規程および内規に従って算定します。

「業績反映報酬」は、業績指標を考慮要素のひとつとする金銭報酬であり、その金額は、各取締役の前年度の評価に基づき、あらかじめ取締役会において定めた規程および内規に従って算定します。各取締役の前年度の評価は、その担当業務に関連する業績目標の達成度と課題解決に向けた取組みの実績を総合的に考慮して行います。なお、業績指標の内容は各取締役の担当する事業部門の営業利益に関する業績です。また、当該業績指標を選定する理由は、各取締役の担当部門の短期的な業績等を評価する際に考慮する要素のひとつとして相応しいと考えるためです。

「信託型株式報酬」は、当社の株式を交付する非金銭報酬であり、その交付される株式数は、各取締役の役位および代表権の有無に基づき、あらかじめ取締役会において定められた規程に従って算定します。

ロ. 報酬を支給する時期

「基礎報酬」および「業績反映報酬」は、毎年6月に年額を決定し、その12分の1を、

7月から翌年6月に毎月支給します。「信託型株式報酬」は、退任時に支給します。

ハ. 各報酬の割合に関する方針

「業績反映報酬」および「信託型株式報酬」がインセンティブ報酬としての機能を十分に発揮するものとなるよう、これらの報酬が報酬全体に対して相応の割合を占めるものとする方針です。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。また、別枠で、2017年6月22日開催の第96期定時株主総会において、取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬等として、4事業年度を対象に、上限額を2億円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。なお、信託期間について、2021年8月25日開催の取締役会にて、2026年9月30日までに延長しております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第103期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、「業績反映報酬」の算定の基礎となる各取締役の前年度の評価を、代表取締役社長執行役員の中野賀津也氏に委任しています。これは、このような評価は、被評価者自身が参加する取締役会において決定するよりも、当社グループの経営に関する最高責任者である社長執行役員が俯瞰的な観点からこれを行うのが相当であるとの理由によるものです。

なお、各取締役の評価の客観性および透明性を確保するため、当社は、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置しており、社長執行役員が各取締役の前年度の評価を行う際には、その原案を指名・報酬委員会に示して意見を求め、指名・報酬委員会からの意見を十分に踏まえた上で最終的な評価を決定することとしております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	203	116	49	37	7
取締役 (監査等委員) (うち社外役員)	54 (37)	54 (37)	- (-)	- (-)	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	256 (37)	170 (37)	49 (-)	37 (-)	12 (4)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く) について、「基本報酬」は上記「基礎報酬」、「業績連動報酬等」は上記「業績反映報酬」、「非金銭報酬等」は上記「信託型株式報酬」であります。
2. 当事業年度の業績反映報酬の業績指標の実績は、第103期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) の連結営業利益 (155億76百万円) 等です。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
取締役 (監査等委員)	窪木 登志子	弁護士（窪木法律事務所代表者） 中央大学法科大学院客員教授 クオールホールディングス株式会社社外取締役 シチズン時計株式会社社外取締役 国立大学法人東京科学大学副理事	いずれも重要な取引その他の特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況および発言状況等
取締役 (常勤監査等委員)	有馬 大地	当事業年度に開催された取締役会16回および監査等委員会14回の全てに出席いたしました。また、全社あるいは事業部等の会議にも積極的に出席し、主要な事業所、グループ会社を往査し、当社の業務執行における適正性を確保するため適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	窪木 登志子	当事業年度に開催された取締役会16回および監査等委員会14回の全てに出席し、これまで弁護士として培ってきた企業法務、企業経営に関する豊富な見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	福井 実	当事業年度において就任以降に開催された取締役会11回および監査等委員会10回の全てに出席し、これまで培ってきた製造所管理、事業経営における豊富な経験や幅広い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称
PwC Japan有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	63百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハおよび会社法施行規則第110条の4に基づく取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制体制」といいます）は、以下のとおりです。

I. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役（監査等委員である者を含む）、当社の業務執行の権限を委譲された執行役員、および従業員（以下、総称して「役職員」という）は、法令、定款の遵守は言うまでもなく、社会の構成員として求められる社会倫理規範に基づき行動する責務を負っている。この認識に基づき、当社はグループ理念およびこれを実践するための根本規則として旭有機材グループ行動規範を定め、その徹底を図るために定期的に教育を行う。また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための適正な体制を維持する。なお、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる関係も持つてはならないと定めた旭有機材グループ行動規範に従って、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応する。
- ロ. 監査等委員会設置会社である当社の監査等委員は、取締役会やその他の重要会議に出席し、監査等委員会が定めた監査方針の下に、当社グループの各部門の業務執行状況について定期的に実地監査を行うなど、法令および定款に対する当社グループの役職員による業務執行状況について監査を行い、その結果を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 当社は「取締役会規程」に基づき、月1回以上、取締役会を開催する。また、監査等委員を含む各取締役は、取締役会その他の会議体への出席等を通じて、取締役の職務執行状況および執行役員の業務執行状況を把握し、その監督を行う。
- ニ. 当社グループにおける経営方針等の最重要事項については、「取締役会規程」等において定められた具体的な基準に基づき、当社の取締役会にて決定する。
- ホ. 当社の業務執行を行う取締役および執行役員は、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持ち、業務を執行する。また、従業員も同様に、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持って業務を執行し上位の取締役および執行役員がそれを監督する。
- ヘ. 当社および国内子会社の役職員の通常の報告経路から独立した社内通報制度である「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）による通報に真摯に対応し、当社グループの企業倫理実践体制を強化する。

- ト. 当社グループの役職員による業務の執行状況を内部監査部門が「内部監査規程」に従ってモニタリングし、法令および社内規程の遵守状況等を定期的に当社の代表取締役社長執行役員および監査等委員会に報告するとともに、適切な指導を行う。また、監査等委員会は当社グループの役職員による業務執行状況に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。

II. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- イ. 当社の取締役および執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書類等を法令および社内規程に従い作成し、適切に保存・管理する。
- ロ. 当社の経営会議議事録その他経営および職務の執行にかかる重要な情報や決定事項などは、所管部場にて作成し、「情報管理基本規程」その他の社内規程に基づき、適切に保存・管理する。なお、これらの情報の保存・管理状況については、内部監査部門が定期的に確認する。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループの企業活動に伴う損失の危険の管理については、リスクの優先順位付けを行い、優先順位付けされた個々のリスクにつき、その発生を未然に防止するための手続・体制や、発生した場合の対処方法を定める社内規程として、「リスク管理規程」を設けている。同規程では、「経営戦略リスク」と「業務リスク」の管理方法を定め、業務リスクの管理をより適切に実行するために、当社取締役会の直属機関として、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、定期的に重要な業務リスクの対応方針を決定している。また、発生した重要な事象については当社の取締役会に報告する。
- ロ. 当社グループに関わる損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」および当社の管理本部が全社的な観点からこれに対処するとともに、事業継続計画（BCP）、輸出管理法規や独占禁止法の遵守体制、財務報告の信頼性を確保する体制の整備など、組織横断的なチェック機能や牽制体制を構築し、法令に反した不適正な業務執行を防止する。
- ハ. 当社の取締役会、経営会議およびその他の重要な会議において、業務執行を行う取締役、執行役員および経営幹部の従業員により、遺漏なく当社グループの業務執行に関わる重要な報告を定期的に行う。
- 二. 子会社において非常事態が発生した場合は、当社が定める「全社リスク対策本部の設置および初期対応基準」に従い、当社と子会社とが連携してその対策を検討・決定し、迅速かつ適切な対応を行う。

Ⅳ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営に関する機能分担を明確にして、権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制を導入している。また、業務を執行する取締役は執行役員を兼務する。各執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い、代表取締役社長執行役員の指揮・監督の下で、業務執行にあたる。
- ロ. 当社の代表取締役社長執行役員決裁事項については、その判断の確保と意思決定における透明性を目的として、経営会議を原則として、月1回開催し、当該事項について十分な事前審議を行う。
- ハ. 当社は、代表取締役社長執行役員を議長とする経営会議において、各執行役員による当社グループの業務執行状況の報告および経営に関する情報交換を行うこと等により、当社グループ全体の職務執行の効率向上を図る。
- ニ. 当社グループの生産・販売・損益等に関する情報は、ITを活用したシステムにより、迅速・確に当社の監査等委員である取締役を含む各取締役および執行役員に提供する。

Ⅴ. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の業務の適正を確保するために、当社のコーポレートガバナンス、コンプライアンス体制に準じた諸制度を子会社に導入し、その浸透を図る。
- ロ. 各子会社を所管する事業部長・本部長または運営・管理の所管を社長執行役員より指名された執行役員は、各子会社の業務状況を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 経営に影響を及ぼす重要な事項の決定に関する当社の関与の仕組みを明確にした「グループ関係会社運営規程」に基づき、子会社を適切に管理する。
- ニ. 当社の監査等委員である取締役は、必要に応じて子会社の監査役を兼務し、取締役会その他の重要会議に出席し、適宜、適正な意見を述べ、子会社の業務の適正化を図る。

Ⅵ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命する。

Ⅶ. 前項の使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項

前項において、監査等委員会補助者をおいた場合には取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性を確保する。

Ⅷ. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 当社グループの役職員は、当社の監査等委員会に報告すべき事項および方法について、定められた規定に沿って報告する。
- ロ. 監査等委員会は必要に応じて業務を執行する当社グループの役職員に報告を求める。
- ハ. 監査等委員会は、毎年度末に当社の監査等委員以外の各取締役に対し、取締役の職務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- ニ. 当社の監査等委員以外の取締役、執行役員および従業員は、業務執行に係る重要な会議につき、監査等委員に招集の案内を送付し、監査等委員は必要に応じて会議に出席する。
- ホ. 「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）の窓口業務を行う部署は、当該窓口宛に相談・報告された内容を定期的に監査等委員会に報告する。

Ⅸ. 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員へ周知徹底する。また、「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）に報告を行った当社グループの役職員についても同様に取扱う。
- ロ. 監査等委員会は、当該委員会に報告を行った当社グループの役職員の異動、人事評価等において、不利益な取扱いを受けていないか監視し、必要に応じて、当社グループの取締役にその理由の開示を求める。

Ⅹ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等を請求した時は、監査等委員会の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理をする。

Ⅺ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の代表取締役社長執行役員、内部監査部門および会計監査人、ならびに当社グループの役職員とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、当社グループの役職員に対し業務執行にかかる報告を定期的に求める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、上記内部統制体制の運用について、取締役会において継続的に経営上のリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務を見直し、その実効性を向上させております。

なお、当連結会計年度における内部統制体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- イ. 16回の取締役会を開催し、取締役会において決定された企業理念等を実現するための具体的な経営戦略や経営計画等について代表取締役および業務執行取締役ならびに執行役員より業務報告を行い、上記の経営戦略や経営計画等に適合した業務執行がなされているか随時、監督を行いました。
- ロ. コンプライアンスや財務報告にかかる内部統制・リスク管理体制の整備にかかる実務は、当社の管理本部および内部監査部門が行い、これらの体制構築や運用の状況について半期毎に取締役会に報告いたしました。
- ハ. 経営陣である取締役および執行役員に対しては、経営陣としての必要な能力の研鑽、事業への理解の促進のため、全役員参加による研修を開催するとともに、従業員に対してはコンプライアンスやハラスメント研修の実施、全従業員へのeラーニングシステムを利用した情報セキュリティや安全保障貿易管理（輸出管理）に関する教育を行う等、法令遵守に向けた取組みを継続的に実施いたしました。
- ニ. 当社の従業員が遵守すべき行動準則を定めた旭有機材グループ行動規範に関するチェックシートを全職場に配布し、職場毎の読み合わせによりその実践状況を確認し、その結果を取締役に報告いたしました。
- ホ. 当社グループのリスク管理の体制整備とその取組みの一層の強化のため、「リスク管理規程」に沿ってリスク管理委員会を開催し、当社を取り巻く様々なリスクについて再評価を行い、その重要性・優先度を決定するとともに、それぞれのリスク低減に向けた施策を策定いたしました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分を企業にとっての最重要事項の1つと認識し、業績動向、財務体質、将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案し、安定配当を確保しつつ、継続的な収益拡大の達成による増配を目指すことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき55円とさせていただき予定であります。なお、中間期において、中間配当金1株につき55円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき110円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	69,563	流動負債	20,165
現金及び預金	24,059	支払手形及び買掛金	5,579
受取手形	1,819	電子記録債務	3,902
電子記録債権	6,991	短期借入金	3,700
売掛金	12,055	未払法人税等	796
契約資産	2,193	その他	6,189
棚卸資産	21,505	固定負債	7,344
その他	996	長期借入金	2,200
貸倒引当金	△56	繰延税金負債	906
固定資産	36,208	退職給付に係る負債	1,887
有形固定資産	26,770	株式給付引当金	73
建物及び構築物	8,977	役員株式給付引当金	159
機械装置及び運搬具	6,199	長期前受金	1,263
土地	6,754	その他	855
建設仮勘定	2,442	負債合計	27,509
その他	2,398	純資産の部	
無形固定資産	2,397	株主資本	71,052
のれん	741	資本金	5,000
その他	1,655	資本剰余金	8,537
投資その他の資産	7,042	利益剰余金	60,282
投資有価証券	2,404	自己株式	△2,766
繰延税金資産	907	その他の包括利益累計額	6,584
退職給付に係る資産	2,892	その他有価証券評価差額金	588
その他	856	為替換算調整勘定	5,702
貸倒引当金	△17	退職給付に係る調整累計額	294
資産合計	105,772	非支配株主持分	626
		純資産合計	78,262
		負債純資産合計	105,772

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	85,162
売上原価	52,219
売上総利益	32,943
販売費及び一般管理費	21,822
営業利益	11,121
営業外収益	296
受取利息	47
受取配当金	103
不動産賃貸料	85
その他	61
営業外費用	166
支払利息	42
為替差損	79
不動産賃貸費用	11
出資金評価損	7
その他	27
経常利益	11,250
特別利益	92
固定資産売却益	6
投資有価証券売却益	86
特別損失	478
固定資産売却損	140
固定資産除却損	93
投資有価証券売却損	16
減損損失	44
関係会社整理損	78
製品回収関連損失	106
税金等調整前当期純利益	10,865
法人税、住民税及び事業税	3,046
法人税等調整額	8
当期純利益	7,811
非支配株主に帰属する当期純利益	186
親会社株主に帰属する当期純利益	7,624

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	8,574	54,672	△1,877	66,368
当期変動額					
剰余金の配当			△2,014		△2,014
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,624		7,624
自己株式の取得				△966	△966
自己株式の処分				76	76
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△37			△37
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△37	5,610	△889	4,684
当期末残高	5,000	8,537	60,282	△2,766	71,052

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替 調整	換 算 勘 定	退職給付に係る調整 累計額		
当期首残高	832	3,587		162	723	71,673
当期変動額						
剰余金の配当						△2,014
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,624
自己株式の取得						△966
自己株式の処分						76
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△37
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△244	2,114		132	△97	1,905
当期変動額合計	△244	2,114		132	△97	6,589
当期末残高	588	5,702		294	626	78,262

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	33,476	流動負債	12,772
現金及び預金	4,468	支払手形	295
受取手形	634	電子記録債務	2,085
電子記録債権	5,881	買掛金	3,380
売掛金	7,793	短期借入金	3,700
契約資産	1,334	リース債務	13
棚卸資産	12,646	未払金	610
前払費用	148	未払費用	2,245
短期貸付金	235	未払消費税等	100
その他	336	未払法人税等	224
固定資産	34,761	契約負債	5
有形固定資産	17,343	預り金	48
建物	4,928	その他	68
構築物	284	固定負債	5,902
機械装置	4,470	長期借入金	2,200
車両運搬具	18	リース債務	36
工具、器具及び備品	692	預り保証金	542
土地	5,307	退職給付引当金	1,604
リース資産	44	株式給付引当金	73
建設仮勘定	1,601	役員株式給付引当金	159
無形固定資産	986	長期前受金	1,263
ソフトウェア	920	その他	24
のれん	15	負債合計	18,674
その他	51	純資産の部	
投資その他の資産	16,432	株主資本	48,974
投資有価証券	2,245	資本金	5,000
関係会社株式	7,979	資本剰余金	8,575
関係会社出資金	2,774	資本準備金	8,479
関係会社長期貸付金	374	その他資本剰余金	96
長期前払費用	17	利益剰余金	38,169
前払年金費用	2,514	利益準備金	1,250
繰延税金資産	403	その他利益剰余金	36,919
その他	139	土地圧縮積立金	431
貸倒引当金	△12	繰越利益剰余金	36,488
資産合計	68,237	自己株式	△2,769
		評価・換算差額等	588
		その他有価証券評価差額金	588
		純資産合計	49,563
		負債純資産合計	68,237

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	41,620
売上原価	28,262
売上総利益	13,358
販売費及び一般管理費	9,987
営業利益	3,371
営業外収益	2,623
受取利息	18
受取配当金	2,486
為替差益	25
不動産賃貸料	85
その他	10
営業外費用	58
出資金評価損	7
支払利息	34
不動産賃借費用	11
その他	6
経常利益	5,936
特別利益	2
固定資産売却益	2
特別損失	358
固定資産売却損	140
固定資産除却損	68
減損損失	44
製品回収関連損失	106
税引前当期純利益	5,581
法人税、住民税及び事業税	847
法人税等調整額	△30
当期純利益	4,764

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その 資本 剰余 金	他 資本 剰余 金	資本剰余金 合計	利益 準備 金	その他利益剰余金	
						土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,000	8,479	96	8,575	1,250	431	33,738	35,419
当期変動額								
剰余金の配当							△2,014	△2,014
当期純利益							4,764	4,764
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,750	2,750
当期末残高	5,000	8,479	96	8,575	1,250	431	36,488	38,169

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	資 本 計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,880		47,114	819	47,933
当期変動額					
剰余金の配当			△2,014		△2,014
当期純利益			4,764		4,764
自己株式の取得	△966		△966		△966
自己株式の処分	76		76		76
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)				△230	△230
当期変動額合計	△889		1,861	△230	1,630
当期末残高	△2,769		48,974	588	49,563

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

旭有機材株式会社
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尻 引 善 博
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 五 代 英 紀
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭有機材株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭有機材株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

旭有機材株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尻引善博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五代英紀

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭有機材株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第104期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

旭有機材株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	有馬 大地	㊟
監査等委員	窪木 登志子	㊟
監査等委員	奈須 徹	㊟
監査等委員	福井 実	㊟

(注) 監査等委員の有馬大地、窪木登志子及び福井実は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

